

赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」

第4回助成決定にあたって

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第4次の助成先を決める配分委員会（第5回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第3回までの）助成決定に当たって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考に当たっての考え方をまとめました。

1. 第4次応募状況と助成決定状況

（1）応募状況

8月10日から9月30日を受付期間とした第4次募集は、1か月未満の「短期活動」は、214件・6,396万円、1か月以上の「中長期活動」では、194件・5億1,495万円の応募がありました（合計：408件・5億7,891万円）。

（2）全般的な傾向

応募受付時点で震災から半年が経過したことで、震災発生直後の時点と比較すると、応募内容も新たな段階に進んでいるのではないかと思われました。いずれの課題も時間の経過とともに新たにでてきている「取り組み」ではないかと推察しました。

たとえば、

- ①被災者へのメンタル・ケア、地域内における交流を目的とした場所づくり等、支援による成果が見えにくく、その成果に対する定量的な評価が難しいと考えられる取り組み
 - ②被災地内の交通手段の確保、子育て支援等の生活支援等、環境の変化にともない新たに生じているニーズに応える取り組み、あるいは掘り起こしのための調査・研究活動
 - ③人間としての尊厳の回復を可能とする自立に向けた「仕事づくり」につながる活動
- これらの活動についての応募は、次回以降も量的にも拡大するものと想像され、また、これらの活動の重要性については疑う余地がないと考えます。

（3）選考結果

今回の第4次応募の選考の結果、「短期活動」では、189件・4,843万円。「中長期活動」では、140件・2億9,019万円の助成を決定しました（合計：329件・3億3,862万円）。

（4）その他

残念なことに、必須書類が揃っておらず、審査できなかった案件が多数ありました。中長期活動の応募書の最初に必須書類の確認欄をつけたことによって添付もれはずいぶん減りましたが、提出された書類の内容に不備がある団体が目立ちました。提出書類の点検や整備を行い、次回以降の再応募を期待します。

なお、8月から、中央共同募金会ホームページを通じて、応募書に入力できるシステムが始まっています。検算機能なども付加しているほか、常に最新の応募書に対応している入力システムをぜひ活用してください。

2. 今後の方針

今回は、これまで3回の応募内容では見られなかった活動がありました。また、選考も4回目となり、応募書の記述の中で、選考の際に判断に迷うケースも出てきました。今後、このボラサポの助成金に応募を検討されているみなさまに留意していただきたいことも含め、それぞれの活動について考え方をまとめましたので、応募の際の参考としてください。

(1) 審査の際の検討事項

①人件費等助成の要件について

とくに、活動拠点において専門的コーディネートにあたる方がたおよびその補助的業務を行う方がたの業務が漠然とした記述にとどまっていたり、活動日数に見合う活動内容の説明がなかったり、人件費助成の必要性が読みとれない応募案件がありました。

次回以降の応募に当たっては、応募書の「実施体制」の欄や「応募金額」の人件費記入の詳細欄への役割を含めた具体的な記述を期待します。

②地域振興をテーマとした活動について

今後の復興に向けて、雇用も含めた地域振興に関する市民の活動は、大きな役割を果たしていくことと考えています。一方で、政府の補正予算の執行をはじめ公的な補助、助成等も行われています。今後の助成の考え方としては、その応募活動においてニーズの把握ができていのかどうかをはじめ、活動の過程も判断基準に加え選考していきます。

③アドボカシーの活動や調査研究について

上記②とも関連しますが、アドボカシー的な活動や調査研究活動に関する案件については、調査実施のみにとどまらず、被災地の市民にとって有益となるための調査研究の活用方法が具体的であれば助成の対象としていきます。

④遠隔地から被災地への炊き出しについて

今後の遠隔地からの炊き出し活動については、現地の状況や費用対効果を勘案し、炊き出しだけを目的とする場合は本助成の対象外とすることも含め検討していきます。

⑤ボランティアによる放射線除染活動について

今回、ボランティアによる除染活動に関する応募がありました。当委員会としては、今回は助成を見送り、今後、現地の状況や関係者からの意見もお聴きし、当該活動に関する助成の考え方について検討していくこととします。

(2) ボランティア参加者におけるボランティアバス以外（高速バス・新幹線等）の交通費・宿泊費の一部助成について

【経緯】

第3回委員会から検討課題となっていたボランティアバス以外の交通費等への助成については、応募団体からもご意見・ご提案をいただきました。さらに、応募の中に該当する案件もありました。

この件の経緯として、9月8日付の当委員会「第3回助成決定に当たって」における協議内容について再掲します。

【参考：「第3回助成決定に当たって」より】

- ・ボランティア個人への交通費助成ではなく、あくまでも応募団体への一部費用を助成する考え方とします。
- ・今回の協議ではボランティアの交通費について明確な結論は出ませんでした。

そこで従来の応募要項の考え方とおおり、交通費は、本来は自己負担が原則であると考えて、ボランティア個人への交通費は助成対象とはしません。ただし、次回以降の応募時に当該交通費も加えた応募は可能とし、助成を行うかどうかは全くの未定ですが、審査の際に協議をしていくこととします。

【今後の助成の考え方】

そこで、今回の審査から、次のとおりの考え方で検討し、助成を行うことにしました。

併せて、第6次応募（12月10日から受け付け開始分）に向け、現行の応募要項（第4版）

を改訂し、以下の所要事項を追記することとします。

①助成の際の考え方

- ア. ボランティア活動は、自発性に基づく活動が原則であり、交通費等は、本来は自己負担が原則であるとの考え方に変更はありません。
- イ. しかし、以下の点から当該経費の全額を助成するのではなく、組織として必要となる最低限度の経費の一部を助成していく方針とします。
 - 1) 現地では生活支援活動等少人数であっても継続的な活動が期待されていること
 - 2) 大学生等若い世代のボランティア活動の促進を図り、次世代の人材育成への一助としていきたいこと
- ウ. したがって、ボランティア個人々人への交通費等の助成ではなく、あくまでも組織（応募団体・グループ）に対して、一部費用の助成とします。

②助成する組織の要件

※下記アとイの両方を満たす組織、またはアとウの要件を満たす組織を対象とします。

- ア. 当該組織に対して、被災地の連携・協力団体からの支援活動の要請が明確となっていること
- イ. 当該組織の活動内容が、当委員会として、専門性の高い活動と判断できること
- ウ. 学校法人等組織としてボランティア活動への参加を呼びかけるなど、当該組織が主催もしくは認めた活動であること

③助成の対象となる経費と助成する上限の割合

ア. 交通費

- 1) 高速（長距離）バス、新幹線・在来線、路線バス等の運賃の実費総額の一部
目的地まで最も安価に移動できる交通手段を優先して活用したり、バス会社やJRの割引運賃等は最も安価な割引価格を単価として応募額を算出するよう応募団体に要請します。

イ. 宿泊費

- 1) 1泊1名の上限を6000円として実費総額の一部
※朝食・夕食等食事代は対象としません

④助成する際の必須の提出資料等

（応募時）

- ア. 上記②のアもしくはウの要件について、当委員会として判断できるよう応募書に記述してください

（精算時）

- イ. 上記③のアおよびイの応募組織宛の領収書（写）
※ボランティア個人々人宛の領収書は対象となりません

3. 今後の検討事項

被災地の状況や支援活動にも変化してきており、上記1(2)の概観にとどまるのではなく、将来を見据えたコミュニティづくりの提案を促し、そのための具体的な活動を支援するといった助成金の枠組みを今後検討することも必要になってくるのではないかと考えます。

あわせて、継続的な応募案件についての評価、フォローアップの必要性とその手法についても検討していくこととします。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」

配分委員会 委員長 山崎美貴子